

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東初島町1番地 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。
【電話番号】	06(6414)3451(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 丸岡 裕征
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通三丁目95番地 本社事務所
【電話番号】	06(6414)3451(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 丸岡 裕征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	1,741,298	1,564,603	6,286,918
経常利益(千円)	275,053	170,601	686,645
四半期(当期)純利益または四半 期純損失()(千円)	107,472	131,401	58,976
四半期包括利益または包括利益 (千円)	31,320	334,683	89,343
純資産額(千円)	7,864,581	7,980,673	7,726,274
総資産額(千円)	10,217,414	10,048,581	10,052,686
1株当たり四半期(当期)純利益 金額または1株当たり四半期純損 失金額()(円)	5.35	6.55	2.94
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	77.0	79.4	76.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半
期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第43期および第44期第1四半期
連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため
記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、ユーロ圏の金融・財政問題の長期化による世界的な景気の停滞等により依然として先行きの不透明感を払拭できない状況にあります。

国内におきましては、東日本大震災からの復興需要を中心に内需主導のもとで緩やかに回復する一方、世界景気の減速や長引く円高、夏場に向けての電力不足懸念等もあり、本格的な景気回復基調には至らず、景気の先行きが不透明な状況のまま推移いたしました。

そのような中、エレクトロニクス業界では、スマートフォンやタブレットPC等の販売は堅調に推移したものの、薄型テレビやPCの販売が引き続き厳しい状況となり、全般的に力強い需要はみられませんでした。

電子基板業界では、高密度電子基板を含め全般的に低調となり、エレクトロニクス業界と同様に鮮明な回復傾向には至りませんでした。また、引き続き中国や東南アジアへの生産移管と日本国内の空洞化が進行いたしました。

このような状況のもと、当社グループは中国や東南アジアを中心とする海外向けの高密度電子基板用薬品の販売と技術サポートに注力いたしました。また、コスト抑制や業務効率化など経営体質の改善についても継続的に推進いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は15億64百万円（前年同期比10.1%減）となりました。営業利益は1億81百万円（前年同期比36.6%減）、経常利益は1億70百万円（前年同期比38.0%減）、四半期純利益は1億31百万円（前年同期は、1億7百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

日本の電子基板市場は、世界景気の減速や長引く円高等により非常に不透明な状況が続き、高密度電子基板を含め、全般的に低調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9億39百万円（前年同期比7.6%減）、セグメント利益は55百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

台湾

台湾では、パッケージ基板の市場の一部で減速傾向が見られましたが、全体的には比較的堅調に推移いたしました。しかしながら、為替の影響により円貨での薬品の販売は微減となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億31百万円（前年同期比2.6%減）、セグメント利益は56百万円（前年同期比45.2%減）となりました。

香港(香港、珠海)

香港では、汎用電子基板の市場の一部で減速傾向が見られ、薬品の販売が減少しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億20百万円（前年同期比20.0%減）、セグメント利益は16百万円（前年同期比55.0%減）となりました。

中国(蘇州)

中国では、汎用電子基板の市場の一部で減速傾向が見られておりましたが、ようやく回復基調に転じ、薬品の販売が増加しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億43百万円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は42百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

欧州

欧州では、業界全体が低迷の状況にあり、新規顧客および新規工程の獲得等があったものの売上は減少しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億30百万円（前年同期比35.5%減）、セグメント利益は14百万円（前年同期比69.0%減）となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

現在のところ、当社が把握している限り、当社株式の大量買付け等による具体的な脅威は生じていないものと思われ、また、当社としてそのような場合に備えての具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視するとともに、コンティンジェンシー・プラン（買収対応マニュアル）を整備し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、今後の経営管理上重要な検討課題として認識しておりますので、買付行為に係る法制度や社会動向等を注視し、検討を重ねて行く所存であります。

取組みの具体的な内容

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

- (イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上
 - a 世界主要市場における販売力の強化
 - b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
 - c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
 - d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓 等
- (ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資
 - a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
 - b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
 - c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資 等
- (ハ) コーポレートガバナンス強化のための多様な取組み
 - a 執行役員制の導入、取締役会のスリム化
 - b 社外取締役の招聘、指名報酬諮問委員会の設置
 - c 取締役任期を1年に短縮
 - d 役員報酬制度の改善（退職慰労金廃止、株式報酬の導入） 等

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

該当事項はありません。

前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

- 第1号の基本方針に沿うものであること。
- 株主共同の利益を損なうものではないこと。
- 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、1億79百万円であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、提出会社では、平成24年4月1日付で組織変更を行い、管理本部に法務・リスクマネジメント・CSR室を設置し、従来、研究開発センター内にありました知的財産管理グループの業務を移管しました。

研究開発センターは、現在6つのグループが製品開発業務に当たっております。その中には、従来の電子基板向けの研究開発を行うグループ以外に、新事業開発室とともに新規事業分野に向けた研究開発を専任に行う新事業開発グループがあります。また、新たなグループとして基礎技術開発グループを当期より設け、中長期的な基礎技術開発に取り組んでおります。更に研究開発センター内には、研究情報管理を主業務とする技術管理グループおよび機械・コントローラーの開発業務を行う機械開発グループの2つのグループがあります。

このように、研究開発体制においては、テーマの進捗および市場ニーズの変化に適した組織により、迅速かつ柔軟に市場動向に対応できる体制を整えております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当第1四半期累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		20,071,093		594,142		446,358

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,069,100	200,691	
単元未満株式	普通株式 1,993		
発行済株式総数	20,071,093		
総株主の議決権		200,691	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
計					

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,827,517	2,648,201
受取手形及び売掛金	1,681,216	1,806,868
商品及び製品	204,056	199,020
仕掛品	28,286	20,939
原材料及び貯蔵品	201,777	222,770
繰延税金資産	97,346	126,145
その他	59,848	64,623
貸倒引当金	9,272	5,808
流動資産合計	5,090,776	5,082,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,791,339	2,908,250
減価償却累計額	1,553,250	1,597,787
建物及び構築物(純額)	1,238,089	1,310,462
機械装置及び運搬具	1,510,954	1,510,483
減価償却累計額	1,152,471	1,173,985
機械装置及び運搬具(純額)	358,482	336,498
工具、器具及び備品	558,054	573,426
減価償却累計額	443,902	457,684
工具、器具及び備品(純額)	114,152	115,741
土地	2,723,504	2,758,198
建設仮勘定	30,289	28,422
有形固定資産合計	4,464,518	4,549,323
無形固定資産	47,167	45,902
投資その他の資産		
投資有価証券	352,697	275,698
繰延税金資産	1,193	442
その他	116,778	113,384
貸倒引当金	20,444	18,930
投資その他の資産合計	450,224	370,594
固定資産合計	4,961,910	4,965,820
資産合計	10,052,686	10,048,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	543,005	586,210
短期借入金	480,000	450,000
未払金	302,762	266,587
未払費用	44,743	60,764
未払法人税等	105,186	106,984
繰延税金負債	1,354	1,554
賞与引当金	131,525	72,510
役員賞与引当金	7,200	2,550
その他	142,296	155,678
流動負債合計	1,758,074	1,702,841
固定負債		
繰延税金負債	363,566	189,583
退職給付引当金	108,800	103,589
その他	95,971	71,894
固定負債合計	568,337	365,066
負債合計	2,326,412	2,067,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	446,358	446,358
利益剰余金	7,478,645	7,529,763
自己株式	12	12
株主資本合計	8,519,134	8,570,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,574	1,014
為替換算調整勘定	844,434	590,591
その他の包括利益累計額合計	792,859	589,577
純資産合計	7,726,274	7,980,673
負債純資産合計	10,052,686	10,048,581

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,741,298	1,564,603
売上原価	718,755	580,854
売上総利益	1,022,543	983,748
販売費及び一般管理費	735,674	801,775
営業利益	286,869	181,972
営業外収益		
受取利息	3,862	7,165
受取配当金	3,064	4,374
その他	4,050	4,291
営業外収益合計	10,978	15,832
営業外費用		
支払利息	1,131	527
為替差損	20,074	25,278
その他	1,588	1,397
営業外費用合計	22,794	27,203
経常利益	275,053	170,601
特別利益		
固定資産売却益	1,473	11
保険解約返戻金	2,744	1,571
特別利益合計	4,218	1,583
特別損失		
固定資産売却損	12	1,173
固定資産除却損	2,045	558
特別損失合計	2,057	1,731
税金等調整前四半期純利益	277,214	170,453
法人税等	140,273	39,051
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	244,412	-
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	107,472	131,401
四半期純利益又は四半期純損失()	107,472	131,401

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	107,472	131,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,090	50,560
為替換算調整勘定	93,242	253,842
その他の包括利益合計	76,152	203,282
四半期包括利益	31,320	334,683
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,320	334,683
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	62,077千円	65,106千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 取締役会	普通株式	280,995	14	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 取締役会	普通株式	80,284	4	平成24年3月31日	平成24年6月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	1,015,911	237,774	150,224	134,845	202,542	1,741,298
セグメント間の内部 売上高または振替高	197,958	5,136	14	206	-	203,315
計	1,213,869	242,910	150,239	135,051	202,542	1,944,614
セグメント利益	60,403	103,802	37,312	42,846	45,477	289,842

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	289,842
セグメント間取引消去	2,972
四半期連結損益計算書の営業利益	286,869

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本	台湾	香港	中国	欧州	
売上高						
外部顧客への売上高	939,208	231,615	120,117	143,060	130,600	1,564,603
セグメント間の内部 売上高または振替高	194,041	598	155	-	247	195,042
計	1,133,249	232,214	120,272	143,060	130,847	1,759,645
セグメント利益	55,293	56,917	16,788	42,941	14,097	186,037

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	186,037
セグメント間取引消去	4,064
四半期連結損益計算書の営業利益	181,972

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()	5円35銭	6円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額()(千円)	107,472	131,401
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期純損失金額()(千円)	107,472	131,401
普通株式の期中平均株式数(株)	20,071,085	20,071,059

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・80,284千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・平成24年6月5日

(注) 平成24年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

メック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝池勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本健一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。